

2022年12月12日

大阪小児科学会 会長 殿

公益社団法人日本小児科学会
会長 岡 明



謹啓

平素より小児医療の発展と充実のためご尽力いただき誠にありがとうございます。
この度、日本小児科学会小児医療提供体制委員会において「COVID-19 と流行性ウイルス疾患の同時流行に備えた小児医療提供体制について」を作成いたしました。

現在も COVID-19 への対応負荷が続く中で、その他の様々なウイルス性疾患が子どもたちの間で流行するようになり、医療逼迫が叫ばれることを繰り返してきました。今後、インフルエンザの流行も予想される中、より一層の事前対応が必要な状況と思われま

す。各地方会会長様におかれましては、地域小児科医の意見集約を行い、各小児医療圏を基盤として小児医療提供体制のあり方を再度ご確認いただければと存じます。

また今回、同様に各都道府県知事および衛生主管部宛に小児医療提供体制強化にご協力いただくよう当会より要請しておりますことを申し添えます。

謹白

同封物

- ・ COVID-19 と流行性ウイルス疾患の同時流行に備えた小児医療提供体制について

COVID-19 と流行性ウイルス疾患の同時流行に備えた小児医療提供体制について

日本小児科学会 小児医療提供体制委員会

2022 年 12 月

コロナ禍における小児医療提供体制について、当委員会では当初より情報共有、意見交換を進めてきました。これまでの経緯から、今冬においては、各地域でこれまで以上の十分な事前検討が必要と考えております。

地域ごとの体制や状況に大きな違いがあり、一概に何が正しいということを示すことはできませんが、様々な状況を想定し、あらかじめ話し合っておくべき点を示します。

これらはいずれも行政とともに地域が一体となって検討・整備・連携することが大切です。子どもたちの Preventable death（防ぎえた死）は絶対に発生させてはいけない、その思いを全国の小児科医が強く持ち、良質な小児医療提供体制の準備を進めていただければと思います。

<地域情報共有システムの構築、拡大>

- ・一次・二次・三次対応の各施設間で情報共有し、共通理解を持つことが大切である
- ・インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の流行状況に関してリアルタイムの地域情報共有を行う（「学校等欠席者・感染症情報システム」の活用など）
- ・既存の地域メーリングリストなどを用いた情報共有システムの参加者を拡大する

<地域におけるトリアージ体制の構築>

- ・本質は患児らの受診抑制ではなく、患児らを適切に評価できる診療体制の確立である
- ・重篤小児を早期発見、早期診断、早期治療につなげる方策を目指す
- ・小児コロナ専用病床数の再検討・インフルエンザ同時流行時の病床運用の検討をする
⇒コロナ禍で小児病床、小児スタッフが減少している地域・施設があり、各施設の現時点における小児病床数を再確認し、地域で情報を共有しておく
- ・COVID-19 あるいはインフルエンザの診断は、主治医の総合的判断で行い、一律に検査対応をするものではない
- ・直接診察が難しい場合を想定し、オンライン診療・電話診療の体制を構築しておく
- ・自宅療養中に容態が変わった場合の連絡先を、各地域で明確にしておく
- ・既存のシステムとは異なる診療体制について、中核病院などを中心に議論を進める
（臨時発熱外来の開設、夜間休日診療所の体制強化・支援など）

<重症患者の集約、連携体制の確認>

- ・急性脳症、呼吸不全、急性心筋炎など重篤症例発生時に集約すべき施設の確認をする
- ・搬送依頼を断らない体制の強化を進める
（万が一、依頼を断る際は次の搬送先について共に考え、助言・協力する）

<教育、学校医、園医との連携強化>

- ・近隣学校、保育施設への基本的感染対策の助言、過剰対策への助言をする
- ・各地域で教育委員会と意見交換する場を設定し、包括的対応を検討する
- ・園医/学校医と中核病院医師の連携を強化する

<一般市民への救急体制、病気対応の共有と確認>

- ・一般市民に対して#8000、#7119、ウェブサイト「こどもの救急」、「急変時の子どもの見方と受診の目安（日本小児救急医学会ホームページ）」などを各外来、ホームページなどで紹介する
- ・家庭看護力醸成、救急車の適正使用呼びかけなど各地で多機関連携を進め、周知を図る

<資機材準備の確認>

- ・必要と思われる検査試薬・キットの確保をする
- ・保険診療の制限に関する情報共有と見直し議論（迅速検査回数など）をする
- ・解熱剤、抗ウイルス剤など小児用薬剤の確保をする
- ・種々ワクチンの確保、接種体制の検討をする
- ・必要な个人防护具（PPE）の確保をする

<現実的な感染対策の検討>

- ・保護者の付き添い規制、面会規制について、各施設において再検討をする
- ・患者増加を想定し、診療体制の見直し・工夫を再検討する
（状況に応じてコロナ禍前の診療体制への移行も検討する）
- ・个人防护具（PPE）など適切な感染対策のあり方について再検討をする

<小児診療における科学的解析の推進>

- ・科学的な視点で感染症診療を評価する体制を構築する（臨床情報の蓄積など）
- ・適切な感染対策の評価（診療現場、学校・保育現場）を行う
- ・小児死亡事例の徹底した解析と評価（地域 child death review の強化・推進）を行う

<全国各地における医療体制/クリニック体制の事例共有>

- ・クリニック/病院における診療の工夫を共有
（小児科学会主導、小児科学会ホームページにて共有予定）
- ・地域小児医療提供体制の共有（日常診療場面、休日夜間診療場面）